

2021年12月吉日

<給与計算システム> 重要:年末調整における「所得金額調整控除」に関する設定のご案内

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年より年末調整の「所得金額調整控除」が新設されました。

令和3年の年末調整で「所得金額調整控除」の適用を受けられる方の中で、以下の条件に該当する方は「家族情報」の設定を再度ご確認ください。

設定に誤りがあると、正しい控除額が算定されませんのでご注意ください。

▼ 条件

本年の本人の給与収入が850万円超で下記条件のいずれかに該当する方（※最後の支給を終えていない場合、見込で判断してください。）

- ・同一生計内の他の所得者（配偶者など）の扶養に年齢23歳未満の控除扶養親族がいる方
- ・同一生計内の他の所得者（配偶者など）の扶養に特別障害者の控除扶養親族がいる方
- ・昨年、他の所得者の控除扶養親族を「家族情報」に追加されている方

▼ 確認方法

初期設定メニュー ⇒ 個人情報マスタ ⇒ 家族情報

1. 適用開始年月日「令和3年1月1日」の内容を確認します。

※令和3年1月1日以降の履歴がある方は、令和3年中の最新の履歴をご確認ください。

The screenshot shows a software window titled '個人情報マスタ' (Personal Information Master). At the top, there are buttons for '複製' (Copy), '登録[F1]' (Register), '削除[F4]' (Delete), '印刷[F9]' (Print), and '終了[F3]' (End). Below these, there are input fields for 'コード' (Code) with a dropdown menu, '氏名' (Name) with a search icon, and '新規' (New) and '東京 花子' (Tokyo Hanako) fields. A tabbed interface is visible with tabs for '個人情報', '家族情報', '支給形態情報', '税関係情報', '社会保険情報', and '支給控除情報'. The '家族情報' tab is active. Below the tabs, there are radio buttons for '昇順' (Ascending) and '降順' (Descending). At the bottom, there is a field for '適用開始年月日' (Application Start Date) with a dropdown menu set to '令和' (Reiwa), a date field '03-01-01', and a '検索' (Search) button. The '検索' button and the date field are highlighted with a red box.

次ページに続きます→

2. 「家族該当欄」の「家族」内に登録されている扶養親族のうち、前述した条件に該当する扶養親族を選択し、「他の所得者の控除扶養親族」のチェックボックスの状態を確認します。

チェックボックスがOFFになっている場合はONにし、**訂正** をクリックします。

(OFFの状態だと、他の所得者の控除扶養親族ではなく、本人の控除扶養親族として控除額が増計上されますので、ご注意ください。)

①一覧から対象の扶養親族を選択します。

②チェックボックスの状態を確認します。OFFになっている場合はONにします。

③訂正 をクリックします。

氏名	続柄	生年月日	区分	同居	障がい者	非居住者	追加
東京 次郎	子	平成12-08-08	他				訂正

今年をはじめ「所得金額調整控除」の適用を受ける場合は、対象となる扶養親族を登録します。

本人の控除扶養親族でない場合は、上記同様、「他の所得者の控除扶養親族」のチェックボックスをONにします。

必要な情報を全て入力後、**追加** をクリックします。

令和3年12月31日時点で、特別障害者に該当しない年齢23歳以上の他の所得者の控除扶養親族がいる場合は、**削除** をクリックします。

(「所得金額調整控除」の適用を受ける対象となる扶養親族の条件から除外されるため。)

3. **登録[F1]** をクリックします。

4. 以降は通常の手順に従い、年末調整の登録を行います。

最後の支給計算を終えると『年末調整』画面の「所得金額調整控除」に金額が表示されます。

<すでに最後の支給計算を登録済みの場合>

最後の支給計算をした『給与計算』 または 『賞与計算』画面にて該当職員の再集計を行ってください。

※下図は画面サンプルとして『給与入力』画面を使用しています。



作業は以上でございます。

ご不明な点等ございましたらお問い合わせください。

今後もお客様にご満足いただけるよう、さらに利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。

末永く弊社製品並びにサービスをご愛顧いただきますよう、何卒よろしく願い申し上げます。